

伝えよう あなたの意思を 票に込め

7月11日(日)は

第22回参議院議員通常選挙



みんなの一票大切に!

投票時間 午前7時～午後7時
開票日時 7月11日(日) 午後8時30分
開票場所 志賀町役場 大会議室

※投票について(お願い)

投票日には入場券を持って投票所へお出かけください。
なお、入場券をなくされても投票はできますので、投票所の受付で申し出てみてください。

当日投票できない方

◎期日前投票ができます

期日 7月10日(土)までの毎日
時間 午前8時30分から
午後8時まで

場所 志賀町役場町民ホール

富来活性化センター中会議室

持ち物 入場券をお持ちください。

※入場券をお持ちいただかない場合は「運転免許証」などの身分証明書を提示いただく場合があります。

◎不在者投票ができます

病院に入院している、出張中で投票できないなど、投票所において投票することができない人は不在者投票ができます。

(1) 病院などとする不在者投票

病院などに入院している人は、その病院などが不在者投票を取り扱うことができる施設として指定されていれば、その病院などでの不在者投票をすることができます。詳しくは、入院している施設にお問い合わせください。

(2) 他の市区町村とする不在者投票

長期間出張中の人などは、滞在し

ている市区町村の選挙管理委員会での不在者投票をすることができます。

この場合は、宣誓書をそえて志賀町選挙管理委員会へ投票用紙などを請求してください。なお、郵便で投票用紙などを送付しますので、早めに請求してください。

ただし、自宅や勤め先など、滞在する市区町村の選挙管理委員会以外の場所での投票用紙に記載すると、その投票は受け付けてもらえません。

(3) 郵便等による不在者投票

身体に重度の障害などがある人で一定の要件に該当する人は、自宅での郵便による不在者投票をすることが

投票所が変更になります

できます。この場合は、郵便等投票証明書が必要です。交付を受けていない人や期限切れの人は、早めに選挙管理委員会に申請してください。

第9投票区(矢田、印内、代田、仏木、谷屋、栗山、仏木(牧山)、火打谷の投票所が変わります。

土田公民館の改修工事のため、志賀町シルバーハウスが投票所となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】

志賀町選挙管理委員会

☎ 32・11111

〒 8-32-1111

7月中旬に平成22年度国民健康保険税の納税通知書が届きます！

シリーズ第3回

国民健康保険税についてQ&A

国保税の額はどのように決まるの？

①世帯ごとに計算されます。

一人ひとりが個別に納めるのではなく、世帯ごとにまとめて納めることとなります。世帯主が他の健康保険に加入している場合でも、納税の義務は世帯主になります。

②年度（4月～翌年3月）ごとに計算されます。

年度途中で国保に加入したり、国保をやめたりした人がいるときは、加入していた月数で計算されます。

③所得や資産、加入者数などによって計算されます。

所得割・資産割・均等割・平等割の組み合わせによって計算されます。また、40歳から64歳までの人がいれば介護保険料の分が追加されて計算されます。

年度途中であっても、国保税の金額が変わることがあります。

①新しく国保に加入したとき

他の健康保険をやめて国保に加入したとき、または転入、出産などにより国保に加入したときに、国保税が追加になります。

②国保をやめた人がいるとき

他の健康保険に加入したとき、または転出、死亡などにより国保をやめたときに、国保税が減額になります。

③所得情報がわかったとき

転入してきた人については、前年の所得が不明なため役場が前住所地に通知で問い合わせします。所得が判明したあとに国保税が追加になることがあります。

④所得申告の内容が変更されたとき

税務署からの情報などにより所得申告の内容が変更になり、それにもなつて国保税も変更になることがあります。

⑤40歳に到達したとき

介護保険料の分が別にかかるため国保税が追加になります。

国保税はどのように納めるの？

①世帯によって支払方法が異なります。

銀行などの窓口で直接納めるか、口座からの引落としにより支払うこととなります。その他、国の定めた条件に該当する人は、世帯主の年金から天引きとなります。

②国保税の額が変わることで、支払方法が変わる場合があります。

支払方法については、役場から送られてくる通知書により確認できます。これまで口座からの引落としや年金天引きで支払っていた人でも、支払方法が変わる場合があります。

【お問い合わせ】

志賀町税務課

国民健康保険税担当

☎ 32-9142

☎ 8-32-9142

後期高齢者医療制度へ加入しているみなさんへ

新しい保険証を送付します

◎平成22年度の新しい保険証は、7月中旬から簡易書留で送付します。

使用できるのは8月1日からです。現在の保険証は、平成22年7月31日で期限切れとなります。

8月1日以降は使用できませんので、ご自身で廃棄してください。

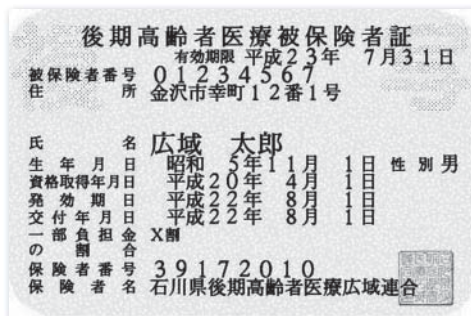
◎医療機関での一部負担金割合（1割または3割）は、前年中の所得をもとに決定されます。

※被保険者証のカバーが必要な人は志賀町住民課または富来支所総合窓口までお越しください。

この封筒で保険証が手元に届きます。



被保険者の皆さんに届く保険証です。



保険証については最新のものが出来次第送付します。

保険料額決定通知などの送付について

◎7月中旬から、平成22年度の保険料額決定通知書などを送付します。

保険料は前年中の所得をもとに、1年間の確定保険料額を決定し、お知らせします。

後期高齢者医療制度加入直前に被用者保険※の被扶養者だった人は保険料が軽減されますが、関係機関などからの情報が遅れ、適用されない場合があります。その場合は、広域連合または志賀町住民課まで申し出てください。

※被用者保険とは・・・

会社員、公務員、船員の人が加入する医療保険（国民健康保険は該当しません。）

◎保険料の支払方法は、年金天引き、自主納付のいずれかです。

◆納付方法が特別徴収（年金天引き）となった人

支給されている年金から天引きにより保険料を支払います。ただし、申請すれば口座振替による納付方法に変更することができます。

これまでの納付状況により、変更が認められない場合があります。

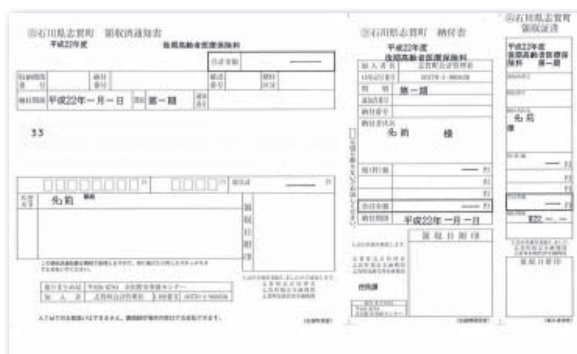
◆納付方法が普通徴収（自主納付）となった人

納付書（右下図）、または口座振替で納付してください。口座振替で納付を希望する人は申し込みが必要です。

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

世帯全員が住民税非課税の場合、入院したときの自己負担限度額は、

〈納付書〉



や食事代などが軽減されます。

該当する人には、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しますので志賀町住民課または富来支所総合窓口まで申し出てください。

現在、お持ちでない場合は手続きが必要です。

現在、お持ちの人で、8月以降も認定要件にあてはまる場合は、保険証と一緒に新たな認定証を送付します。（再度の申請は必要ありません。）

【お問い合わせ先】

石川県後期高齢者医療広域連合

☎076-223-0140

志賀町住民課 後期高齢者医療担当

☎32-9121

☎8-32-9121

特定健診結果説明会を行います！

国民健康保険被保険者で、6月に集団健診会場で特定健康診査を受けた人全員を対象に説明会で健診結果をお渡しします。説明会では健康診査結果の見方を説明し、健診結果が示すデータから自分の身体の状態を理解し、生活習慣を見直すきっかけになることを目的としています。

(町内の医療機関で受診した人は、それぞれの医療機関で健診結果の説明を受けてください)

*説明会は下記日程で実施します(受診時に予約された日時にお越しください)

日 程	対 象 地 区	会 場
7月1日(木)	加茂地区	加茂公民館
7月2日(金)	稗造地区	稗造コミュニティセンター
7月3日(土)	下甘田地区	下甘田公民館
7月4日(日)	熊野地区	熊野多目的集会施設
7月5日(月)	土田地区	志賀町シルバーハウス
7月6日(火)		
7月7日(水)	西海風無	西海高齢者活性化センター
7月8日(木)	西海風戸・西海千ノ浦・西海久喜	
7月9日(金)	上熊野地区	上熊野公民館
7月10日(土)	福浦地区	福浦みなと会館
7月12日(月)	中甘田地区	中甘田公民館
7月13日(火)	八幡・八幡座主・中泉・相神・草江・大福寺	東増穂コミュニティセンター
7月14日(水)	里本江・中浜・給分	
7月15日(木)	堀松地区	堀松公民館
7月16日(金)	酒見・栢木・稲敷・香能	酒見構造改善センター
7月17日(土)	志加浦地区	志加浦公民館
7月20日(火)	鹿頭・赤崎・小窪	西浦コミュニティセンター
7月21日(水)	笹波・前浜	笹波集会所
7月22日(木)	富来地頭町、富来領家町、富来高田・富来七海・富来生神・富来牛下・日曜健診受診者対象	富来活性化センター
7月23日(金)		
7月24日(土)		
7月25日(日)	鹿頭、赤崎、小窪	西浦コミュニティセンター
7月26日(月) ～28日(水)	末吉・神代・矢蔵谷・志賀の郷・猪の谷・ロイヤルシティ・高浜町1～11区・旭ヶ丘・東旭・はまなす・新大念寺・あすなる	役場31会議室

- 開催時間 9時～17時 (1回あたり30分程度)
※会場により時間が異なります(予約券を確認してください)
- 内 容 健診結果の見方について、正常な検査の値はいくつ? あなたの血管の傷み具合は? 健診データと生活習慣の関係 ～食事と運動～
- 持 ち 物 筆記用具、眼鏡(必要な人)、健康手帳

脱メタボ ワンポイントアドバイス!

食物繊維は人の体で消化できないため、胃に停留する時間が長くなり満腹感がでます。食べすぎを防止するには、最初に食物繊維を多く含む野菜や海藻などから食べましょう。一緒に食べた物の吸収を遅らせて血糖値の急増も防ぐので、減量には心強い味方です。